



さかど

市議会だより

No.156

令和2年5月1日発行

P 2 第1回3月定例会

令和2年度予算は約300億円に

P14 第2回4月臨時会

議会人事等を決定

本会議の様子を
配信しています



写真：高麗川沿いのツツジ 市民カメラマン 荘司和則さん撮影

この定例会では、市長から31議案が提出され、慎重に審議した結果、すべての議案を原案のとおり可決及び同意しました。
また、議員から提出された2議案についても、原案のとおり可決しました。

令和2年度一般会計予算は、
299億9500万円（前年度対比2・4％減）

〔市長の提案理由説明から抜粋〕

◆一般会計予算

施政方針に基づき、各種施策を着実に実行するための予算で、歳入歳出予算の総額は、299億9500万円（前年度対比7億3500万円、2・4％減）です。

予算編成に当たっては、真に市民本位のサービスの提供、市民満足度の向上に資する市政の展開を図るとともに、地方財政の厳しい状況を踏まえ、徹底した節約や歳入歳出両面の見直しを進めました。

◆特別会計予算

〈石井土地区画整理事業〉
歳入歳出予算の総額を5億9273万円とするもので、歳出の主な内容は、道路等の築造工事費、物件移転に伴う補償料等です。

〈坂戸中央2日の出町土地区画整理事業〉
歳入歳出予算の総額を1億7007万円とするもので、歳出の主な内容は、換地処分による清算金等です。
〈片柳土地区画整理事業〉
歳入歳出予算の総額を7億3124万8千円とするもので、

主な総括質疑

〈坂戸市自殺対策計画審議会条例の一部を改正する条例制定の件〉

問 坂戸市自殺対策計画審議会の庶務を出先機関である市民健康センターに移管する理由と、審議会の委員構成及び会長にはどのような立場の方がなっているのか。

答 市民健康センターは、精神科医師によるこころの専門相談や、自殺に向かう人に気付き、声をかけ、見守る役割を果たすゲートキーパーの養成講座の開催をはじめ、自殺予防に関する事業を所管している。このことから、審議会の庶務を市民健康センターに移管し、自殺予防に関する事業の推進と計画の進行管理を一体的に行うことで、より効果的な自殺対策の推進を図ろうとするものである。審議会の委員構成は、審議会条例第3条の規定により、5つの選出区分から選出、15名以内で組織することとしている。選出区分と

歳出の主な内容は、道路等の築造工事費、物件移転に伴う補償料等です。

〈関間四丁目土地区画整理事業〉
歳入歳出予算の総額を2億1422万8千円とするもので、歳出の主な内容は、道路等の築造工事費、物件移転に伴う補償料等です。

〈国民健康保険〉
歳入歳出予算の総額を97億4700万円とするもので、歳出の主な内容は、保険給付費等です。

〈介護保険〉
歳入歳出予算の総額を83億386万1千円とするもので、歳出の主な内容は、保険給付費等です。

〈後期高齢者医療〉
歳入歳出予算の総額を13億721万6千円とするもので、歳出の主な内容は、後期高齢者医療広域連合納付金等です。

〈公平委員会〉
歳入歳出予算の総額を53万5千円とするもので、歳出の主な内容は、委員会の運営に要する経費です。

しては、学識経験者、関係行政機関の職員、社会福祉、医療又は雇用に関する職務に従事する者、住民の代表、公募に応じた市民である。審議会会長は、委員の互選により定めることとしており、現在の会長は、審議会において選任された学識経験者である城西大学の准教授が務めている。

〈工事請負契約の締結について（清掃センター解体工事関係）〉

問 解体工事における、ダイオキシン類、アスベスト及びPCBの調査結果は。

答 ダイオキシン類は、3つある焼却炉のうち1つの焼却炉の付着物から、法律の判定基準の1グラムにつき3ナノグラムTEQを上回る4・1ナノグラムTEQが検出された。アスベストは、外壁のスレート板、管理棟のビニール床タイル等6検体から検出されているが、いずれも飛散の危険性が低いレベルのもので、解体する際に県への届け出が必要となる特定建築材料に該当しない。PCBは、現時点で、製造年やメーカー名が記

※PCB…ポリ塩化ビフェニルの略称。化学的にも安定な性質を有し、電気機器の絶縁油など様々な用途で利用されるも、その毒性が明らかになり昭和47年に製造が中止になった。
※TEQ…Toxicity Equivalency Quantityの略称。1番毒性が強いダイオキシンに換算した量として表す符号。

3月定例会日程

- 2月25日（開会）
 - 市長提出議案の上程、提案説明
 - 人事案件の上程、提案説明
- 2月28日
 - 議案に対する質疑（総括質疑）
- 3月3日
 - 予算決算常任委員会
- 3月4日
 - 総務文教常任委員会
 - 予算決算 総務文教分科会
- 3月5日
 - 環境都市常任委員会
- 3月6日
 - 予算決算 環境都市分科会
- 3月16日
 - 予算決算常任委員会
- 3月19日（閉会）
 - 市長提出議案の討論、採決
 - 人事案件の討論、採決
 - 議員提出議案の上程、採決

【一般会計と特別会計】

一般会計とは、行政運営の基本的な経費を経理する会計で、特別会計とは、特定の事業を行うために、一般会計と区別して経理する会計です。



〈令和元年度坂戸市一般会計補正予算（第5号）を定める件〉

問 プレミアム付商品券事業について、非課税者の交付申請が当初の積算より少なかったため、事業費を大幅に減額するとのことだが、利用が少なかった原因及び利用率向上に向けた対策は。

答 原因は、過去に実施された臨時福祉給付金等が申請者の口座へ給付金を振り込む制度であったのに対し、プレミアム付商品券事業は、利用者があらかじめ商品券を購入する必要がある、それに伴いプレミアム分が付与されるものであったことから、利用が少なかったと考えている。利用率向上への対策は、購入、利用促進施策を国に準じて実施したほか、商品券が身近な生活環境で使えるよう、店舗開拓を幅広く行うとともに、市役所での土曜販売や出張販売などできる限りの対策を実施した。子育て世帯の購入者数は把握できていないが、非課税者の申請率は36・8％と、国が発表した全国での申請率34％を上回っている。



問 交通指導員について、定員数を満たしていないこと等が要因で減額補正をするとのことだが、定員に満たない状況について、過去に報酬を減額した経緯などが影響しているのではないかと考えるが市の考えは。

答 任期満了の年度ごとに、全ての交通指導員と個別面談を行っているが、報酬が低いことを理由に辞職する方は把握していない。辞職の理由としては、交通指導員の活動日が学校の登校日であり、かなりの日数になることから、本人や家族への負担等を挙げること案が見受けられる。

問 本市の個人番号カードの交付実績は。

答 2年1月20日時点の総務省の集計によると、交付枚数1万4268枚、率にして14・1％である。

問 昨年の台風第19号での教訓を2年度の当初予算にどのような生かしているのか。

答 大規模災害に備え、避難所等における必要な備品を計画的に整備するため、災害用備蓄品の更新やLEDバルーン投光器の組み立て式トイレの整備を実施するとともに、新たに浄水器等の整備を行うほか、従来からの中央会場方式の防災訓練を見直し、市民向けのマイタイムライン啓発講座や、職員を対象に対応力向上を目的とした講義、演習を実施する。また、水防対策として、水嚢を新たに購入するなど、様々な防災施策を展開し、引き続き、市民の安全、安心等を守るための取組を進めていく。

問 都市公園等整備事業について、子ども達が遊具の事故等に行った事例等も見受けられるが、遊具の撤去に関する考え方は。

答 不審者対策としてベンチや遊具の配置、樹木の管理に関する考え方は。

問 公園の遊具の撤去の考え方は、都市公園における遊具の安全確保に関する指針に基づき、

問 防災行政無線放送設備更新等事業費について、ドローン2機を新たに配備することだが、その理由は。また、ドローンをどのように活用する想定か。

答 ドローンの配備については、整備工事業者から事前提案が出されていたが、配備が真に必要なか否かの結論には達していないかった。しかし、昨年の台風第19号の襲来により、ドローン配備について検討を重ね、災害時における情報収集に効果的だと判断した。活用する場合の想定としては、地震災害、浸水被害の際、市職員で組織する現地対応班やパトロール班がドローンを操作し、上空から撮影を行い、現場の災害状況の収集を行うため活用したいと考えている。

〈令和2年度坂戸市一般会計予算を定める件〉

問 自立生活サポートセンターの昨年度の相談件数と就労件数は。

答 自立生活サポートセンターは、経済的に困窮し、最低限の生活を維持することができなくなる恐れのある方が対象となり、



個々の状況に応じた支援を行い、自立の促進を図ることを目的としている。昨年度の新規相談は356件で、そのうち継続した支援が必要な方に対し、就労支援や住居確保給付金の支給等をメニューに取り込み、その方に応じたプランを作成したのが105件、そのうち就労支援対象者が94名であった。また、自立生活サポートセンターで相談を受けた方のうち、延べ75名が就労を決定し、そのうち37名の方が就労支援等をした結果、就労により相談が終結している。

問 広域静苑組合負担金について、新たな施設整備等に対する負担が発生する予定はあるか。

答 現時点では、施設整備等に係る新たな負担が発生することはないと聞いている。

常任委員会

審査概要

予算決算

〈付託議案第9・16号〉

問 今回の3月補正予算において、台風第19号関連ではどのような予算が計上されているのか。

答 新たに予算化したものは、被災した家屋等の解体撤去、処分に要する経費及び被災した農業者等の営農再開支援に要する経費で、合計で1852万1千円である。

問 まちづくり応援寄附金（ふるさと納税）が2千万円減額補正となる要因は。

答 ふるさと納税制度について、元年6月1日以降、寄附するこ



ーン等が実施され、納税が一部の自治体に偏ったことによる影響が考えられる。また、台風第15号や第19号の被災自治体に対してふるさと納税制度を活用した支援が多かったこと等も、本市の受け入れ額が減少した要因である。

問 LEDの防犯灯について、電気料金及び防犯の観点から取組は評価できるが、明るさが増したことで農作物の生育に影響が出ているケースもある。生育に影響の少ないLED防犯灯の導入の考えは。

図 自主防災訓練の実施回数を増やすために必要とされる地域の中心人物の育成についての取組は。

ア1台及び実行ソフトウェア1
台の計2台の使用ライセンス契

約を締結し、複数の業務を2台体制で運用するスマートフォンスタートを予定している。また、今後の人口減少社会を見据え、現状より少ない職員数でも行政サービスが維持できるよう、RPAの活用業務の拡大を含めて、最先端の技術を積極的に活用していきたい。

答 文科省の見解では、関係省庁や地方自治体等と協議しながら、検討を進めていくとのことである。

問 災害用備品として浄水器を
購入することだが、どのよ
うなものか。

答 エンジン式と手動ポンプの

問 人が行っている比較的単純な繰り返し作業を、コンピュータの中にあるソフトウェア型のロボットが代行及び自動化する技術であるRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）について、市役所業務における活用拡大の予定は。

答 2年度に導入するRPAについては、開発実行ソフトウェア

答 エンジン式と手動ポンプの2つを搭載し、主に学校のプールの水を高精度フィルターで浄水し、1時間に1リットルの飲料水を作ることができる製品であり、試行的に1台購入予定である。

問 地域で浄水器を購入する場合、補助率2分の1で上限10万円。市の補助があるとのことだが、地域で浄水器を設置するに当たり井戸を掘る場合、市の補

助はあるか。

【答】 補助はない。現状では、個人が所有する井戸を災害時に地域で活用する目的で協力いただける場合、自主防災組織が指定し、市に登録すると、その水質検査費用の補助を行っている。今後は状況を総合的に勘案し、整備について検討していきたい。

【問】 小・中学校のトイレの洋式化を均等に行うとのことだが、内容は。

【答】 平成29年度に策定した教育振興基本計画において、3年度末までに小・中学校均等にトイレの洋式化率70%を目標に設定していたが、現状は年1校の大規模改修では達成困難であることから、各校並行して洋式化を進めている。2年度当初予算では、小・中学校ともに3校、1校につき3から4基、洋式への修繕を予定している。

【問】 単位老人クラブ活動支援事業補助金について、当初3団体増の42団体を見込んでいたが、39団体と推移したため、不用額を減額したとのことだが、本市の老人クラブの動向は。

【答】 現在、にっさい花みず木地

が小学生15名、中学生25名、入西教室が小学生10名、中学生15名、大家教室が小学生10名、中学生15名を予定している。

問 市内唯一の社会医療法人に対し救急医療の安定した継続のための補助を目的としている、公的病院等救急医療体制支援補助金について、近隣市町の実施状況は。

答 近隣11市町のうち、当市で補助を開始した平成27年度時点で本市と同様に補助金を出していたのは、川越市、所沢市、入間市、鶴ヶ島市、日高市、毛呂山町だったが年々減少し、平成30年度時点で、本市及び川越市の2市である。

近隣団体や民間の処理施設へ委託するための委託料と、通常時の廃棄物処理でごみ焼却後に発生する焼却灰などの処理、市施設で処理が困難な廃棄物等の処理に係る経費の予算措置を行ったものである。しかし、災害廃棄物の排出量が見込みより少な

近隣団体や民間の処理施設へ委託するための委託料と、通常時の廃棄物処理でごみ焼却後に発生する焼却灰などの処理、市施設で処理が困難な廃棄物等の処理に係る経費の予算措置を行ったものである。しかし、災害廃棄物の排出量が見込みより少なく、近隣団体へ委託する量が少

元年度のクーポン券の対象者である、昭和47年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性の受検率は2年1月末現在、17・4%であるとのことだが、受検率向上の取組は。

に済んだこと、焼却後に発生する焼却灰の量が少なかったこと

理状況は。

答 ほとんどの災害廃棄物の処理が完了しているが、市の施設で処理が困難な廃棄物と農地に堆積した稲わらの処理は完了していない。処理が困難な廃棄物は元年度内の完了を目標に事務を進めており、稲わらの処理は今年の年末までに処理を行う予定である。

問 飼い主のいない猫対策事業費補助金の概要は。

答 市民の快適な生活環境の確保を図るとともに、飼い主のいない猫に起因する地域の問題の減少を図ることを目的として、埼玉県地域猫活動推進事業の補助制度を活用し、地域の飼い主のいない猫の不妊去勢手術、餌の適正管理、ふん尿の管理、清掃などの地域猫活動を行う団体に対し補助金を交付するものであり、2年度は2団体への補助を見込んでいる。



提出議案とその結果

(令和2年3月定例会)

全会一致の議案							
議案番号	議案名			議案番号	議案名		
第1号	坂戸市印鑑条例の一部を改正する条例制定の件			第18号	令和2年度坂戸市坂戸都市計画事業坂戸中央2日の出町土地区画整理事業特別会計予算を定める件		
第2号	坂戸市自殺対策計画審議会条例の一部を改正する条例制定の件			第19号	令和2年度坂戸市坂戸都市計画事業片柳土地区画整理事業特別会計予算を定める件		
第3号	坂戸市交通安全対策会議条例の一部を改正する条例制定の件			第20号	令和2年度坂戸市坂戸都市計画事業関間四丁目土地区画整理事業特別会計予算を定める件		
第4号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の件			第21号	令和2年度坂戸市国民健康保険特別会計予算を定める件		
第5号	坂戸市手数料条例の一部を改正する条例制定の件			第22号	令和2年度坂戸市介護保険特別会計予算を定める件		
第6号	坂戸市市営住宅条例の一部を改正する条例制定の件			第23号	令和2年度坂戸市後期高齢者医療特別会計予算を定める件		
第7号	坂戸市教育委員会委員の任命について			第24号	令和2年度坂戸市、鶴ヶ島市外三組合公平委員会特別会計予算を定める件		
第8号	工事請負契約の締結について（清掃センター解体工事関係）			第25号	市道路線の認定について（市道第2674号路線関係）		
第9号	令和元年度坂戸市一般会計補正予算（第5号）を定める件			第26号	市道路線の認定について（市道第6934号路線関係）		
第10号	令和元年度坂戸市坂戸都市計画事業石井土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）を定める件			第27号	市道路線の廃止について（市道第5157号路線外1路線関係）		
第11号	令和元年度坂戸市坂戸都市計画事業坂戸中央2日の出町土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）を定める件			第28号	市道路線の認定について（市道第5495号路線関係）		
第12号	令和元年度坂戸市坂戸都市計画事業片柳土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）を定める件			第29号	市道路線の廃止について（市道第1364号路線関係）		
第13号	令和元年度坂戸市坂戸都市計画事業関間四丁目土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）を定める件			第30号	市道路線の廃止について（市道第1608号路線関係）		
第14号	令和元年度坂戸市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を定める件			第31号	市道路線の廃止について（市道第6013号路線関係）		
第15号	令和元年度坂戸市介護保険特別会計補正予算（第2号）を定める件			議員提出第1号	坂戸市議会委員会条例の一部を改正する条例制定の件		
第17号	令和2年度坂戸市坂戸都市計画事業石井土地区画整理事業特別会計予算を定める件						

賛否の分かれた議案		賛成 反対		会派名					
				民政クラブ	みらい	日本共産党	公明党	さかど新政会	無党派
※討論の要旨は、10～11ページ記載してあります。				(4人)	(4人)	(4人)	(3人)	(2人)	(1人)
議案番号	議案名								
第16号	令和2年度坂戸市一般会計予算を定める件			○	○	×	○	○	○
議員提出第2号	平瀬敬久議員に対する議員辞職勧告決議について			○	○	×	○	○	×

民政クラブ				みらい				日本共産党				公明党			さかど新政会		無党派	
小川直志	加藤則夫	石井寛	森田文明	小澤弘	大澤初男	内田達浩	田中栄	吉岡茂樹	新井文雄	鈴木友之	※平瀬敬久	藤野登	柴田文子	野沢聖子	飯田恵	猪俣直行	武井誠	(古内秀宣)

問 飼い主のいない猫対策事業費補助金について、2年度は2団体への補助を見込んでいるとのことだが、団体の要件は。

答 地域猫活動を行うことを目的とし、自治会など地域住民から理解、合意が得られている団体で、坂戸市地域猫活動団体として承認を受けてもらうことになる。

問 農地費の2年度予算は1億3846万5千円で、元年度予算に比べ8570万1千円の増額となっているが、主な要因は。

答 主な増額要因としては、農地耕作条件改善事業負担金3715万6千円の増、埼玉型ほ場整備事業負担金367万5千円、盛土等工事2420万円、各種調査委託料1700万円による増である。

問 農地費の増額の要因の中でも一番額が大きい農地耕作条件改善事業負担金の内容は。

答 平成31年度から実施している、ほ場整備事業における赤尾地区の整地工事、暗渠排水工事と、2年度から実施を予定している、ほ場整備事業における厚川、萱方地区の農地の区画拡大のための測量等の負担金等を、事業実施主体の埼玉県農林公社へ支払うものである。

問 北坂戸地区のまちづくりについて、今後の事業の進め方は。

答 現在、北坂戸地区まちづくり推進事業基本計画（案）の作成を進めており、元年度中の作成を目指し最終調整を行っている。2年度以降については、基本計画（案）を基に、市民の意見を聞き、基本計画と事業計画の策定を経て事業者募集を実施していきたいと考えているが、具体的な時期等については未定となっている。

総務文教

〈付託議案第3・4・5・6・24号〉

※3月定例会において質疑はありませんでした。

問 平成31年度から実施している、ほ場整備事業における赤尾地区の整地工事、暗渠排水工事と、2年度から実施を予定している、ほ場整備事業における厚川、萱方地区の農地の区画拡大のための測量等の負担金等を、事業実施主体の埼玉県農林公社へ支払うものである。

問 北坂戸地区のまちづくりについて、今後の事業の進め方は。

答 現在、北坂戸地区まちづくり推進事業基本計画（案）の作成を進めており、元年度中の作成を目指し最終調整を行っている。2年度以降については、基本計画（案）を基に、市民の意見を聞き、基本計画と事業計画の策定を経て事業者募集を実施していきたいと考えているが、具体的な時期等については未定となっている。



市民福祉

〈付託議案第1・2・14・15・21・22・23号〉

問 坂戸市印鑑条例では、成年被後見人は、印鑑登録できないと定められているが、その規定を、実質的な意思能力を有しない者へと改めるとのこと。改正後、成年被後見人であっても実質的に判断することのだが、具体的にどのような観点で確認を行うのか。

答 成年被後見人の法定代理人である後見人が同行し、成年被後見人本人による印鑑登録申請がある場合は、意思を有する者とし、印鑑登録を行う。

問 台風第19号による被災者に対して、国民健康保険税の減免措置を講じることとなっているが、その対象世帯数と額は。

答 世帯数78世帯、減免額342万7900円である。

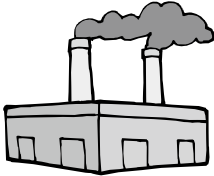
問 介護保険事業計画（第7期）における、介護保険料の状況は。

答 月額基準額4600円である。全国平均は5869円、埼玉県内の平均は5058円であり、本市は平均を下回っている。

問 介護保険事業計画（第7期）における、介護保険料の状況は。

答 月額基準額4600円である。全国平均は5869円、埼玉県内の平均は5058円であり、本市は平均を下回っている。

環境都市



議案第16号
令和2年度坂戸市一般会計予算
を定める件について

【賛成多数で原案可決】

【反対】

2年度予算は元年度に引き続き、第6次坂戸市総合振興計画に基づく3つの柱を重点施策に据えて市政運営を進めるとしている。国保税は平成30年4月からの都道府県単位化に伴い保険料引上げが予想されたが、引き続き据え置かれたことや、多子世帯学校給食費補助の要件を拡大するなど子どもを取り巻く環境整備も盛り込まれていることは一定の評価ができる。しかし、緊急時通報システムの有料化は継続され、障害者に対する自動車燃料購入費の補助や障害者手帳申請補助は削減、廃止されたままの状況である。また、平成30年度から老人福祉センター利用料が有料化されたが、利用者数が大幅に減り、回復できない状況であり、高齢者の外出の機会を後退させていると考え、本予算案を認めることはできない。

【賛成】

予算の議決権は議会のみが有する権限であるが、一部の施策だけに重点を置く見方ではなく、広く客観的に住民の立場に立った公平なものでなくてはならない。予算審議の過程で市長と考え方が異なるのであれば、ただ単に反対するのではなく、議員提案として修正案を提出すべきである。本予算案は元年度と比較して2・4%の減となっているが、子どもから高齢者まで全ての市民が安心して暮らすことができる、選ばれ続けるまちづくりに取り組む幅広い分野において、各種事業を積極的に推進する内容であると認識している。本市の財政状況は、市税収入の大幅な増が見込めない中、扶助費や公債費が年々増加傾向にあることや、公共施設の老朽化に伴う改修等の経費も要することなどから、予算の編成作業は困難を極めたと推察する。その中で、徹底した節約や歳入歳出の見直しにより財源を確保し、各種施策に意欲的に取り組む予算案としたことを評価する。

議員提出議案第2号
平瀬敬久議員に対する議員辞職
勧告決議について

【賛成多数で原案可決】

【反対】

① 昨年2月から3月の平瀬議員による給食調理室への入室調査については、市内小・中学校の給食調理室に1校を除いてエアコンがなく、夏場には40度を軽く超え、最も高温となる給食調理室では50度にもなり非常に劣悪な環境の中で調理を行っていることを調査し、昨年の3月議会で改善を求めたものである。その改善は、未来を担う児童生徒に対し安全で栄養面にも配慮された給食を提供することにもつながり、給食調理員の方々だけではなく市民のためであるといっても過言ではない。この調査は、市民の代表としての議員の調査であり、言わば市民の知る権利に基づくものであり、これに制限を加えようとするのは議員の職責を狭めるものである。更に言えば、今回の辞職勧告決議の理由4点はいずれも調査手

法を問題にしたものであり、坂戸市議会議員政治倫理条例で規定されているような、政治倫理に関する規律に関するような事件で論じるべき内容ではない。市民の代表として調査を行い、行政の問題点を指摘し、改善を求めることは議員として当然の行為及び権利であり、今回の辞職勧告決議は議員の調査を制限し、市民の知る権利を後退させるものである。

② 給食調理室への入室について平瀬議員は反論書の中で、学校給食法第9条第1項について記載のとおりであるとしながら、入室は問題なかったと認識していることは看過できない。しかし、情状酌量し嚴重注意にとどめることが相当だと考える。理由の第一は、議員として学校へ調査に入ることの事前の連絡調整や給食調理室への入室について、教育委員会及び学校現場の対応にあいまない点、不十分な点があったことである。第二は、議員全員協議会での平瀬議員の謝罪の具体的内容について、本人とほかの議員との間に認識の

討 論 (要旨)

内容は少数意見を尊重し掲載しています

食い違いがあったことである。議員全員協議会で平瀬議員は、何が問題で何について謝罪しているのか述べていたが、更に丁寧な確認をすればよかったのではないかと考える。第三は、坂戸市議会議員政治倫理条例に定められている品位と名誉を損なう恐れのある行為とは、市民感覚としては、例えば、公の事業の私物化、贈収賄、セクハラ、パワハラ等であり、今回の事案とはかい離があると考える。

【賛成】

① 坂戸市議会議員政治倫理条例で確立されている政治倫理とは議員が保たねばならない行動規範であり、品位と名誉を損なう恐れのある行為をしないことと掲げられているが、今回の平瀬議員の行為は正当化できる事案ではなく、議員としての資質が欠けていることは明白である。根拠の一つは、学校訪問時における手続き等の不備である。平瀬議員は今回の問題以前から教育現場で類似の行為をし、その都度指摘、嚴重注意を受け、反省と謝罪を繰り返してきた。そ

れにも関わらず、政治倫理審査会では、学校訪問時に教育委員会と事前調整するとの明確なルールを明文化したものは本市議会には存在しないことを理由に挙げ、今回も十分な調整をしていない。二つ目は、一般質問に当たり、市民団体と教育委員会との両者に話を聞いたところ食い違いがあり、それを確認するために学校を訪問したとのことだが、政治倫理審査会で何が食い違っていたのかを問われた際に、平瀬議員は回答を差し控えるとし、明確な説明をしなかった。市民の代表、議員の責務として調査が正当な行為であるならば、誰のための何の調査なのかという回答を拒否したこと自体、調査が正当な動機に基づく行為ではなかったことを裏付けているといえる。三つ目は、給食調理室に十分な安全対策を講じずに立ち入ったことである。給食調理室への入室は学校給食衛生管理基準の中で厳重に基準が定められているが、平瀬議員は検便の提出はせず、マスクや帽子の着用等もなく入室しており、感染症への認識を著しく欠いた危

険な行為である。今回事故等にならなかったが、今まで明らかになった本人の行動を想定すると、教育施設内での重大事故に発展する起因性があることは誰もが安易に分かることである。

② 政治倫理審査会で審査された問題点の一つ目は、学校現場の調査に際し、教育委員会との事前調整を行わず、調査を行っていたことである。事前調整が必要なことは、市内の校長や教育委員会事務局が一同に会する会議でも確認されている。事前調整が必要なが明文化されていないと以前から平瀬議員は主張しているが、議会内には明文化されていない約束事はほかにもあり、議員はそれらを遵守して日々活動している。二つ目は、給食調理室への入室について、法律や運用規程で明確に定められているにも関わらず、必要とされている事前の検便や、入室前の消毒、白衣等の着用など遵守していなかったことである。結果的には、感染症等の事故を起こすことには至らなかったが、平瀬議員が行った行為が

児童生徒の安全を脅かしたことは事実である。三つ目は、平瀬議員が、全議員が出席している議員全員協議会の場でこれらの非を認め謝罪をしているが、その後に行われた平瀬議員が関係する広報紙面でそれを覆した内容を記載している。四つ目は、学校及び給食調理室の管理責任者である校長の立ち合いなしで入室、また、不在時に学校訪問し、校長不在を承知しながら関係する教職員と直接交渉を行い、給食調理室に入室したことである。平瀬議員はこれらを議員の活動で認められている調査だと主張しているが、約束事を守って行うのが調査である。本市議会では議員の調査は禁止しておらず、過去にも学校現場の調査は何度も行っている。今回の平瀬議員と異なる点は、事前に必要な手続きや段取りを経て、多忙な教育現場に迷惑をかけないよう調査を行っているところである。まず議長に申し入れを行い、常任委員会などの調査を優先すべきであったと考える。これらを勘案し、議員辞職勧告が相当であると考える。

議員提出議案

坂戸市議会議員会条例の一部を改正する条例制定の件

本条例は、常任委員会の委員定数について、各常任委員会の所管事項等を勘案し、適正な定数とするものである。

内容は、総務文教常任委員会委員の定数を6人から7人に、環境都市常任委員会委員の定数を7人から6人とする改正である。

平瀬敬久議員に対する議員辞職勧告決議

坂戸市議会議員政治倫理条例第3条の倫理基準の第1号に「市民全体の代表者であることを自覚し、その品位と名誉を損なうおそれのある行為をしないこと。」と掲げている。

議員7名が請求者となり、古内議長に対して「平成31年3月定例会での該当議員の一般質問において、市内の小中学校5校を訪問し、調査を行ったことに對する疑義について」を審査請求事由として、平瀬敬久議員に

對する政治倫理審査の請求を行った。

これにより、令和元年5月17日に第1回政治倫理審査会を開催して12月27日までに10回におよぶ審査会が行われ、この審査結果には、第一に、教育委員会事務局への事前調整なしに学校訪問したことについて、過去の学校訪問での事例の際にも本人に注意しているにもかかわらず、それが無いものとして認めることは認められないこと。

第二に、給食調理室への入室について、学校給食法第9条第1項に学校給食衛生管理基準が定められ、厳重に管理されているにもかかわらず、本人は児童生徒に対する食の安全の重大性の認識が欠如し、十分な安全対策を講じていたとは認められないこと。

第三に、管理者不在での学校訪問について、施設管理者である校長に許可を得ずに敷地内に立ち入り、調査を行ったことは学校施設の安全管理上問題であり、認められないこと。

第四に、議員全員協議会で謝罪したことを正当化するような

行動をしたことについて、議会内を混乱させたことは非常に重大であり、認められないこと。

以上の四点の理由から、坂戸市議会議員政治倫理条例第3条第1号の規定に違反していると判断し、措置を講じる場合の意見の内容として、議員辞職勧告相当であると判断するとの結果を導き出し、同日付けで古内議長に審査結果報告書が提出された。

この審査結果の中で示されているとおり、議員としての行動において市民の安全を第一に考え、そして議員としては、これらに伴い自覚を持った行動規範が求められるものである。

今回の平瀬敬久議員の取った行動は、坂戸市議会議員政治倫理条例に掲げられているように、議員は市民全体の代表者であり、それを自覚して信頼を損なうことの無いようにと定められているにも関わらず、また、これまでも議員全員協議会において平瀬敬久議員に対し、何度となく厳重注意等が繰り返され、その都度反省を促してきたことも無いものとなり、今回このような

行動を取り、市民に対して信頼を損なうばかりでなく、坂戸市議会、市議会議員全体に対して名誉を損なう結果となったことは、議員としての資質に欠け、議員活動を存続するには値しないと判断する。

よって本市議会は、平瀬敬久議員に対し、市議会議員の職を辞するよう勧告する。
以上、決議する。



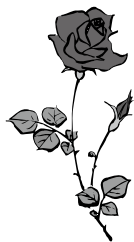
教育委員会委員に

松井正樹さん

松井正樹教育委員会委員の任期が2年3月31日で満了となるため、引き続き松井正樹さんを任命することについて同意を得るため提案されました。議会では、全会一致で原案のとおり任命することに同意しました。

一般質問は取下げにより、なくなりました

3月定例会では、3月10日から12日の3日間で市政一般質問が予定されていましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止及びその対応に当たる執行部の負担軽減の観点から、一般質問を行う予定であった10名の議員全員から一般質問通告書取下願が提出されたため、取りやめることとなりました。



虚礼廃止に関する決議について

政治家が選挙区内の人や団体にお金や物を贈ることは禁止されています。また、有権者が政治家に対し寄附を求めることも禁止されています。

本市議会では「虚礼廃止に関する決議」を行い政治浄化に取り組んでいますのでご理解ください。

政治家が運動会やスポーツ大会へ飲食物を差し入れることはできません。



議会を傍聴してみませんか！

市議会は定例会（3月、6月、9月、12月）と必要がある場合に開かれる臨時会があります。議会では、皆さんの生活に密着した重要な問題が審議されています。身近な市政を知るため、また、議員の活動や市議会の様子を知るためにも、議会を傍聴してみませんか。

なお、本会議開会中は本庁舎1階市民ホールに設置されているテレビでも放映しています。

- 1 傍聴の受付は、市役所3階になります。
- 2 傍聴申込書に住所・氏名を記入してください。
- 3 傍聴席は32席です。
- 4 本会議の開会時刻は原則として午前10時からです。

傍聴に関する注意事項

- 1 平常の服装をし、帽子、マフラーの類を着用しないこと。
- 2 私語、飲食及び喫煙をしないこと。
- 3 議事につき公然と可否を表明し、または、拍手をしないこと。
- 4 会議中は静かにし、議場の秩序を乱し、議事の妨げとなる一切の言動をしないこと。
- 5 写真機、録音機の類を携帯しないこと。
- 6 携帯電話の電源は切ること。



6月定例会は
5月26日
開会の予定です。

※変更の可能性もありますので必ずお電話等でご確認願います。

議 会 人 事 を 決 定



副議長 森田文明



議長 飯田 恵

就任のあいさつ

市民の皆様におかれましては、平素より市議会に対し格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。私たちは、第2回坂戸市議会臨時会におきまして、議員各位のご推挙により議長、副議長の要職を担うことになりました。誠に身に余る光栄であり、衷心より感謝申し上げますとともに、その職責の重大さを改めて痛感している次第でございます。もとより微力でございますが、円滑なる議会運営に努め、その使命達成に最善を尽くす決意でございます。

市民の皆様方には、今後とも、議会への一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。就任のご挨拶といたします。

予 算 決 算 常 任 委 員 会										市 民 福 祉 常 任 委 員 会									
副委員長	委員長	総務文教常任委員会	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員
中村	柴田		小川	石井	森田	友田	古内	藤野	柴田	野沢	鈴木	平瀬	宮坂	新井	小澤	猪俣	弓削	中村	武井
拓史	文子		直志	寛	文明	雅明	秀宣	登	文子	聖子	友之	敬久	裕之	文雄	弘	直行	勇人	拓史	栄誠
環 境 都 市 常 任 委 員 会										市 民 福 祉 常 任 委 員 会									
委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員
石井	藤野	鈴木	弓削	友田	猪俣		小澤	加藤	古内	武井	平瀬	宮坂	野沢	小川	新井	飯田	森田	田中	
寛	登	友之	勇人	雅明	直行		弘	則夫	秀宣	誠	敬久	裕之	聖子	直志	文雄	恵	文明	栄	

坂戸、鶴ヶ島ケ水道組合					坂戸、鶴ヶ島ケ水道企業団					議会運営委員会				
議員	議員	議員	議員	議員	議員	議員	議員	議員	議員	委員長	副委員長	委員	委員	委員
小川	石井	鈴木	田中	野沢	飯田	加藤	柴田	平瀬	友田	弓削		小澤	石井	武井
直志	寛	友之	栄	聖子	恵	則夫	文子	敬久	雅明	勇人		弘	寛	誠

広 域 組 合					坂戸地区衛生組合					坂戸・鶴ヶ島消防組合				
委員長	副委員長	委員	委員	委員	議員	議員	議員	議員	議員	議員	議員	議員	議員	議員
藤野	加藤	中村	友田	宮坂	平瀬	田中	古内	秀宣	弘	森田	猪俣	藤野	宮坂	中村
登	則夫	拓史	雅明	裕之	敬久	栄	秀宣	文雄	誠	文明	直行	登	裕之	拓史

第 2 回坂戸市議会臨時会を開催

市 議 会 議 員 名 簿 令和2年4月21日現在

議席	氏 名	所 属 会 派	住 所	電話番号 固定電話は(049)
1	中村 拓史	立憲民主・社民の会	にっさい花みず木四丁目5番地3 パナステージ201号室	080-5943-6129
2	弓削 勇人	立憲民主・社民の会	清水町45番6号	283-0922
3	友田 雅明	民政クラブ	大字横沼56番地4	281-8323
4	飯田 恵	無 所 属	鶴舞二丁目20番10号	282-0086
5	武井 誠	立憲民主・社民の会	大字北大塚40番地	289-2527
6	宮坂 裕之	日本共産党	芦山町9番地2 クーノス北坂戸406号室	080-4606-1117
7	平瀬 敬久	日本共産党	にっさい花みず木五丁目5番地5 サウスウィンドT201号室	282-7384
8	野沢 聖子	公 明 党	千代田三丁目11番14号	289-7069
9	柴田 文子	公 明 党	東坂戸二丁目29番101号	289-8680
10	田中 栄	み ら い	泉町三丁目26番地6	283-2328
11	森田 文明	民政クラブ	大字戸口415番地	282-0191
12	加藤 則夫	民政クラブ	浅羽野三丁目9番地17	282-0025
13	鈴木 友之	日本共産党	泉町二丁目18番地5	292-9335
14	新井 文雄	日本共産党	大字横沼120番地1	281-2253
15	猪俣 直行	無 所 属	大字厚川123番地4	284-7010
16	藤野 登	公 明 党	溝端町9番地(7-208)	281-5885
17	古内 秀宣	公 明 党	西坂戸三丁目28番26号	286-8696
18	小澤 弘	み ら い	千代田四丁目7番26-1001号	283-0930
19	石井 寛	民政クラブ	大字多和目830番地	285-8883
20	小川 直志	民政クラブ	大字中小坂509番地	283-9387

令和2年第2回坂戸市議会臨時会は、4月21・22日の会期2日間で行われました。臨時会では、正副議長の選挙を行うなど、議会人事を決めるとともに市長から提出された4議案を審議し、それぞれ原案のとおり同意・承認しました。



議案第33号 専決処分の承認を求めることについて(坂戸市条例等の一部を改正する条例関係)

議案第34号 専決処分の承認を求めることについて(坂戸市都市計画税条例の一部を改正する条例関係)

議案第35号 専決処分の承認を求めることについて(坂戸市国民健康保険税条例の一部を改正する条例関係)

議案第32号 坂戸市監査委員の選任について

坂戸市(議会選出) 監査委員に加藤 則夫議員

坂戸市(議会選出) 監査委員として加藤 則夫議員を選任することに同意を得るため提出されたものです。議会では原案のとおり同意することに決定しました。

5月議会報告会は中止します

坂戸市議会では、3月定例会の報告や、市民の皆様との意見交換を行うため、5月15日（金）に坂戸市役所で議会報告会を開催する予定でした。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、参加者の皆様の安全・安心を考え中止しますので、御理解ください。

なお、改めて議会報告会の開催が決定しましたら、市議会だよりや市議会ホームページ等でお知らせします。



【政務活動費について】

政務活動費は、議員の市政に関する調査研究、その他の活動をするために必要な経費の一部として、地方自治法及び条例に基づき、市から交付されるものです。

本市議会では、議員一人当たり月額2万円（年間24万円）が個人ではなく所属する会派に交付されています。

政務活動費を使用できる範囲は、条例等により厳格に定められており、残額が生じた場合には返還されています。

また、収支については、領収書を添えて報告することが義務付けられています。

※市議会ホームページで政務活動費の収支報告書等を公開しています。

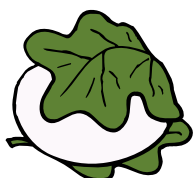
編集後記

3月議会では、2年度予算をはじめ、市民生活に欠くことのできない予算案や条例案等の審議が行われました。また、市職員が新型コロナウイルス感染症対策に集中できるよう、一般質問通告を行った全議員がこれを取り下げることといたしました。一刻も早い事態の収束を願わずにはいられません。

今号がお手元に届く頃には、市議会議員一般選挙後の新しい委員による広報委員会が発足しています。さらに開かれた議会を目標して議論を重ね、市議会だよりも一層充実した内容になるように努めてまいります。

広報委員会

※委員氏名につきましては、15ページをご覧ください。



さかど市議会だよりは古紙を配合した再生紙と環境にやさしい植物油インキを使用しています。